

第4回 吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議 議事要旨

1. 日時

平成 21 年 3 月 3 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

2. 場所

吹田市役所 4 階特別会議室

3. 出席者

【委員】

山口 裕一	国土交通省近畿地方整備局建政部 都市整備課 係長（代理出席）
東野 勉	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長
高瀬 幸子	経済産業省近畿経済産業局地域経済部 地域開発室長
中谷 久夫	摂津市 都市整備部長
佐々木 功	都市再生機構西日本支社 業務ユニット部長
中山 幸三	吹田市理事 東部拠点整備担当
永治 和実	吹田市理事 環境世界都市創造担当

【アドバイザー】

江川 直樹	関西大学環境都市工学部 教授
鎌苅 宏司	大阪学院大学経済学部 教授

【その他出席者】

富田 雄二	吹田市副市長
後藤 圭二	吹田市環境部総括参事 環境世界都市創造担当
山本 光信	吹田市都市整備部東部拠点整備室 総括参事

4. 議事概要

1) 開会あいさつ

●司会

皆さん、どうもおはようございます。お忙しいところ、集まりいただきまして本当にありがとうございます。それでは定刻になりましたので、ただ今から、吹田操車場跡地まちづくり環境再生推進会議を開催させていただきます。

まず、開会にあたりまして、吹田市副市長の富田よりご挨拶申し上げます。よろしくお願い致します。

●富田副市長

皆さんおはようございます。事前に打ち合わせをしておりまして、そろそろ本題の環境の問題に入れなかったら、先生方がみんな怒って帰ってしまいますのではないかと。まあ、そういう冗談も言ってたんですけども、今日はお手元に素案としてお出ししておりますが、これは国土交通省さんのほうのお力添えもいただきながら資金面でお支えいただいて、一つの案というものをまとめさせていただきました。もちろん、これは各省庁さんのアイデアも頂戴しながらまとめさせていただいたということです。それでは、今現在でのさまざまな補助制度や、これからまた可能性のある補助制度も視野に入れながら、今回お手元にお示しをいたしております案につきまして、ご協議というか、さらに改善すべき点をご示唆いただきたいと思います。

余談なんですけどこの間、記者クラブ、ちょっと私ここで記者会見をするんですけども、予算案の説明をしました。私どもは妊婦検診14回というのは、実は胸を張って言ったんですけども、そこよりもゼロ系新幹線車両をこの地にJRからいただいて置くんだという記事のほうが多くて、マスコミの目の付けどころは、やっぱり全然角度が違うんだなと思いつながら関心していたところがございますが、それはさて置きまして、何とぞ今日はよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

●司会

どうもありがとうございました。

2) 環境先進のまちづくりガイドライン作成ワーキンググループについて

●司会

それでは次第に従いまして、環境先進のまちづくりガイドライン作成ワーキンググループにつきまして、また、このワーキングに関連するものですが、先導的都市環境形成促進計画、東部拠点の環境まちづくり計画素案について、一括して事務局よりご報告いたします。それでは事務局、よろしくお願い致します。

●事務局

それでは次第を1枚めくっていただいて、資料1をご覧ください。環境先進まちづくりガイドライン作成ワーキンググループの概要につきまして、報告させていただきます。

吹田操車場跡地でのまちづくりは、吹田市が進めております環境世界都市すいたを実現する環境先進モデルとして、今後市域全体に拡大してまいります、先進的な環境施策を最初の実地適用の場となるものがございます。この東部拠点において、先進環境モデルを実

現するため、東部拠点のまちづくり計画の環境面の補完を行い、環境先進のまちづくりガイドラインとなる東部拠点環境まちづくり計画のあり方を検討するために、ワーキンググループを設置しました。前回設置の報告をさせていただきましたエネルギーに関するワーキング、水・緑、水循環に関するワーキングにおきまして、民間事業者、学識経験者の皆様から知見の提供を受けながら、先進環境モデルを実現するための方策の検討を続けてまいりました。構造といたしましては、エネルギーワーキングは吹田操車場跡地まちづくり促進協議会のワーキンググループです。それから、水・緑、水循環検討部会につきましては、吹田市の東部拠点まちづくり庁内連絡調整会議の作業部会として生き返ります。その2つが合わさりまして、先導的都市環境形成促進計画を策定していくということになっています。この先導的都市環境形成促進計画につきましては、今後吹田操車場跡地のまちづくりにおきまして、ガイドラインとなるものでございまして、1つは事業コンペ提案評価という今回まちづくりについては民間の力を利用したまちづくりを計画しておりますが、ここにおきます事業コンペの提案評価のガイドラインであると。あと、もう1つ都市基盤整備のガイドライン、2つのガイドラインを兼ね備えたものとして今、考えています。1枚めくっていただけますか。

エネルギーワーキンググループの説明になります。エネルギーワーキングにおきましては、河川水、地下水等の未利用熱エネルギーの有効利用。また、エネルギーを区域の中で効率よく共有し、エネルギー削減につなげていく基盤となるエリアエネルギープラットフォームの考え方などが示されています。これにつきましては、今まで平成20年の9月3日に第1回のワーキングを行わせていただきまして、21年の2月25日の第5回まで、エネルギー削減目標の設定だとか、あと新エネルギー、未利用エネルギーをどういう形で活用するか。例えば太陽光パネルによる発電とか、河川水、地下水、地下熱等の利用をどうやるかという点。それからまた、そういうふうな新エネルギー、未利用エネルギーの活用を踏まえたエリアプラットフォームによる面的エネルギーマネジメントのあり方をどうするか。これにつきましては、分散型ネットワークによる熱供給が、この地においては正しいんではないか。あるいは、プラットフォームを支える基盤組織が必要ではないかという議論がありました。また、エネルギーの需要元から、需要管理をするネットワークを活用していくということが、全体のエネルギー削減につながるのではないかという議論がございました。

続きまして、次の水・緑、水循環部会に進めさせていただきます。また水・緑、水循環部会の議論では、特に水の扱いにおいて、細長い用地形状をつなぐせせらぎと、それにつながる修景地やビオトープ、復元される棚田等を一体として、生物多様等を生み出すための水辺環境にするという、従来からございます親水空間とは一味違った整備を考える議論がございました。このワーキンググループにつきましても、当初水・緑、それから水循環部会という形で別々の組織で全3回行なわれています。で、水・緑、水循環検討部会として合わさった形で4、5、6回目と2月18日までに3回行なわれています。ここにつきましては、先ほどの1点、親水空間の新しい考え方をもとに、まずゾーニングに合致する水辺の創生が必要ではないか。今、吹田操車場跡地まちづくりにおきましては、大きくゾー

ン分けをしてございます。その中で、医療健康及び教育文化創生ゾーン、いわゆるコアゾーン、駅前にあるんですが、その親水のあり方と、それから緑のふれあい交流創生ゾーンという緑豊かな地域を創生するのでありますが、そこでの親水空間のあり方はちょっと違うのではないかと。別のものじゃないかというような議論もございました。また、多様な生物の創生ということで、自然護岸とかビオトープと池を繋ぐせせらぎがあるとか、それから、市民と協働する水辺の維持、それから環境教育・川遊び指南というようなソフト面の提案もございました。ここで問題になってきますのが、水源の確保が一番重要な課題になってくると思われませんが、水源の確保につきましては、下水の高度処理水とか河川水等の利用が考えられることとなっています。ここで議論がありましたのが、環境用水の検討ということが大きな議論として入っております。

3) 先導的都市環境形成促進計画 東部拠点環境まちづくり計画（素案）について

●事務局

これから説明させていただきます先導的都市環境形成促進計画、東部拠点の環境まちづくり計画素案につきましては、このワーキングの議論を計画検討を基本において作成しております。冊子となりますが、資料2という位置づけとなっております。東部拠点環境まちづくり計画素案の説明をさせていただきます。

前回、素案としてお示ししまして、策定作業を進めております吹田市東部拠点まちづくり計画につきましては、年度末を目前にして仕上げの段階に入っております。この計画は今後のまちづくりを進めるにあたっての指針となる計画であるとともに、平成21年度に実施を予定しております事業コンペにおいて、募集要項に示される詳細な条件とともに、コンペ提案に対する評価基準となるという重要な役目を担うものでございます。今回この東部拠点のまちづくりにおいて、先進環境モデルを実現するために、東部拠点のまちづくり計画を環境面の補完を行い、東部拠点の環境形成基本計画となる先導的都市環境形成促進計画、東部拠点環境まちづくり計画の素案を示しています。東部拠点の環境まちづくり計画につきましても、東部拠点のまちづくり計画の環境面の補完計画としての位置づけから、事業コンペにおけるコンペの提案の環境面のガイドラインの基礎となるものとして、従来役割を持つものです。素案ということでございますので、今日説明させていただきますので、本日参加いただきました学識の先生方、国土交通省様、経済産業省様、環境省様のほうからご意見、ご指摘いただくためのたたき台となるものでございますので、活発なご議論を後ほどいただけたら幸いです。

では、すみません。1枚めくっていただいて、目次録をご覧ください。この計画につきましては、序章と、4章だてとなっております。合計、5章だてとなっております。序章は、計画の目的を。1章では、計画の前提となる他の計画、条件について記述しています。2章では、実現すべきビジョンと、その他の達成すべき目標について記述しています。3章は、ビジョンの実現。環境目標を達成するための手法を、大きく面的なアプローチ、個々の建築物からのアプローチと、二面から記述しております。4章では、環境まちづくり計画の推進についての検討ということです。

では、すみません。1ページをご覧ください。計画の背景、目的について。温暖化の進

行と地域社会の役割について、吹田操車場跡地の環境先進のまちづくりを「環境世界都市すいた」実現のリーディングモデルとすることを記述しております。

2ページをご覧ください。2ページは、本計画の位置づけとして、まちづくり計画、環境基本計画との関係を図示しております。

続きまして、3ページから13ページ、第1章になりますが、計画の前提条件として記述しております。土地計画法上の総合計画マスタープランと、府環境総計や、吹田市環境基本計画などの環境形成に関する計画。府の広域緑地計画、吹田市みどりの基本計画の概要について記述しています。

3ページ目が、都市計画における都市計画土地利用における上位計画での吹田操車場の位置づけになります。大阪府国土利用計画（第三次）、それから、吹田市の第3次総計、摂津市の総合計画、北大阪の都市計画における都市計画マスタープラン、それから吹田市の都市計画マスタープラン、摂津市の都市計画マスタープランにそれぞれ吹田操車場跡地についての記述がございます。

4ページ目をご覧ください。4ページ目が実際の項目になります。都市計画や土地利用に関する上位計画として、大阪府の国土利用計画、それから5ページにありますが、吹田市の第3次総計における基本構想。それから、吹田市の都市計画マスタープランと、それから6ページにあります自然環境に関する計画がつづられています。これにつきましては、大阪府21世紀の環境総合計画、それから吹田市の環境基本計画。これにつきましては、平成21年3月の策定を目指して、今、作業中でございます。それから、摂津市の環境行動計画、それから大阪府の緑地計画、平成11年に策定されております。それから、吹田市のみどりの基本計画、これは平成9年策定。摂津市の緑の基本計画、これは平成10年策定です。7ページに、各項目ごとの概要を示しています。9ページが、吹田市の環境基本計画の現時点での概要になります。10ページが、大阪府広域緑地計画の概要。それから、11ページが、吹田市みどりの基本計画の概要を示しております。13ページにつきましては、東部拠点のまちづくり計画での環境面の記述が記述されています。

14ページをご覧ください。今度はA3の折になりますが、東部拠点のまちづくり計画の中の吹田操車場跡地のゾーニング図を示しております。大きく細長い形状の敷地の中で、左から、緑のふれあい交流創生ゾーンⅠ。緑のふれあい交流創生ゾーンⅡ、医療健康及び教育文化創生ゾーンが岸辺駅前にあります。それから、ここからは摂津市域になりますが、都市型居住ゾーンⅡ、都市型居住ゾーンⅠというようになります。全体がちょっと小さく見にくいんですが、緑の遊歩道という緩衝緑地帯が延長3.3キロ、およそ3キロ以上におよぶ長さで、緑の遊歩道が敷地全体をつらぬく構造になっています。

15ページから20ページには、計画地を取り囲む環境、交通、施設分布を示しています。

15ページには、緑や水などの自然環境の分布が図示されています。大きく千里万博公園、それから、ニュータウンの緑地部分、それから淀川河川公園の緑地部分と、吹田操車場跡地の緑地がネットワークでつながるという形で今考えております。

16ページ、17ページにつきましては、交通網についてでございます。19ページにつきましては、関連施設の分布を示しています。教育施設、文化施設、医療健康施設、環境関

連施設の記述がございます。20 ページは、その配置図になります。

それでは、21 ページをご覧ください。ここからは第 2 章になります。第 2 章で、環境ビジョンと体系をまとめています。まず、環境ビジョンといたしまして、「みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる 先進的環境モデル都市の実現」という環境ビジョンを明らかにしています。また同時に、このようなビジョンを実現するために、住みやすさ、暮らしやすさを損なうことなく、環境と経済の調和を求めていくことも明らかにしています。

22 ページをご覧ください。次に、そのようなビジョンを現実のものとするためには、具体的な目標設定、誘導指標が必要になってまいります。このガイドラインにおいては、「エネルギー消費量」「上水使用量」「緑化」で数値目標を設定し、区域内に建築される建物について、環境総合評価指標を設定することで、ビジョンを具体のものとする環境先進のまちづくりを誘導しようとしております。まず、エネルギー消費の削減につきましては、温室効果ガスとなる二酸化炭素排出量に基準を求めるのではなく、おおもとのエネルギー消費の抑制に着目しています。削減割合を数値目標としております。この地では、更地からのまちづくりになりますので、建物ごと、建物が複数整備される街区ごとで、削減の対象となる基礎エネルギー消費量を算出し、目標削減率を乗じたものが、さまざまな方策による削減対象削減量というふうに考えます。エネルギー消費量の単位を熱量で求めています。今、ビルの用途別消費量という表を掲げています。これは出典は、省エネルギーセンターの『ビルの省エネルギーガイドブック』における各それぞれのビルの標準的なエネルギー消費量を示しています。その下には、家庭一世帯当たりのエネルギー消費量、MJ/世帯・年当たりで、43,900MJ/世帯・年という形で、それぞれの標準的なエネルギー消費量を掲げています。これについて、23 ページに示しております計算手順によって、建物ごと、街区ごとの想定消費熱量を算出することで今考えています。建築物の基礎エネルギー消費量につきましては、計画対象区域に計画する建物ごとのエネルギー消費量を建物の用途別床面積を出して、そこに用途別面積に用途別熱量を掛けて、建物の基礎エネルギー消費量を出すという形をとります。で、そのそれぞれの建物ごとに集計した分には、削減対象区域の基礎エネルギー消費量という形になります。それに対して、基礎エネルギー消費量に、今度は削減する率をあてはめて、削減目標とします。今、吹田市域の削減目標を 2015 年度において 25%削減を目標にしております。この計画においては、目標とする消費エネルギー削減率を 30%と置きたい。また、長期目標といたしましては、75%までの削減を目指すものと考えています。

続きまして、24 ページをご覧ください。同様に、上水使用量についても、建物用途ごと、想定利用者ごとの標準使用水量がございますので、基礎消費熱量の計算と同様に、使用水量を算出して、それに削減目標率を乗じて削減量を算出します。上水目標削減率は 50%と今はしています。長期目標としては、熱量と同じように 75%までの削減を目指すものとします。

続きまして、3 番の緑化です。緑化については、地区全体で 40%の緑化率を目標とします。吹田市みどりの基本計画では、緑化率目標値を 30%としています。みどりと水につ

まれたというまちのコンセプトを実現するために、40%という高い設定が行なわれていません。

次に、(4)になりますが、建築される建物について、環境総合評価指標としてCASBEEの「S」を満足することを設定しておりますのは、消費熱量、上水の使用量の削減目標を設けていますが、建物自体の環境性能を高めて二重の環境配慮を行なおうとするものであります。

続きまして、25ページのA3横長表は、このガイドラインの体系を表形式で簡単にまとめたものになります。数値目標を達成し、環境先進のまちづくりを実現するために、街区、地区に関する取り組みと、個々の建築物に関する取り組みの、両面での働きかけを考えます。また、面的な取り組みにおいては、エリアマネジメントによるエリアプラットフォームを基盤にしたエネルギーマネジメントを考えています。エネルギーの面的利用、資源循環による削減を考えます。また、マネジメントを行なう組織基盤として、協議会を考えております。その協議会の中で、削減枠取引きであるとか、エコ通貨などのソフト面の取り組みも合わせて行いたいというふうに考えています。

26ページをご覧ください。まず、地区に対する取り組みに関して、エリアマネジメントという環境形成を基本に考えたいというふうに考えています。東部拠点における環境先進のまちづくりにおいては、環境先進性をいかに持続発展させていくかというのが重要な課題になると思っています。その課題に対しては、まちづくりから運営、方針までのまちのライフサイクル全体を担うエリアマネジメントによるまちづくりが、持続可能な環境先進モデルを実現する1つの方策ではないかと考えています。これにつきましては、環境面だけでなく、まちの全体のマネジメントも同様の考え方をとろうというふうに考えています。表には取り組み例をお示ししています。エネルギーについては、エネルギーの面的利用や管理、また未利用エネルギーの利用。交通については、環境にやさしい交通システムの検討。それから、ヒートアイランド抑制として、風の道の形成、排熱の地域的利用、緑や水面の確保というふうな形で、エリアマネジメントの取り組みを実現しています。

27ページをご覧ください。27ページにつきましては、またこの表の続きですが、ソフト面の取り組み例を示しています。エネルギーの消費量枠取引、これはあとでまた説明させていただきます。それから、グリーン物流、エコ通貨等の取り組みをソフト面で行ないたいというふうに考えています。

2番目の、エリアマネジメントの組織の問題でございますが、エリアマネジメント、エリアエネルギーマネジメントを有効に行なうためには、エネルギーマネジメントを行なう主体、それからエネルギーマネジメントに関する合意形成をはかって、主体を支える組織はすごく重要になってくるところであります。(4)に示しております消費量取引、エコポイントなどの取り組みを有効に行うためには、環境に対する組織的な合意形成が非常に必要になってくると思います。ここのエネルギー消費量枠取引につきましては、エネルギーの削減の動機付けを行なうために、いわゆるペナルティ的に、エネルギー消費量枠を超えたところについては、コスト的に高い費用を負担していただく。また、エネルギーの削減目標を達成したところについては、その分でコスト面で利益を与えるような形でエネル

ギー消費削減についての動機付けをしたいというのが、エネルギー消費量枠取引の考え方でございます。

すみません、29 ページをご覧ください。29 ページは、エコポイントシステムのような形になっています。こちらのほうは、先ほどのペナルティではなく、どちらかという報償的な形で、エネルギー削減、あるいは環境に対する先進性の取り組みを進めていこうということになっています。このエネルギー消費量枠取引、またエコポイントシステムにつきましても、ポイントになるのが、まちの運営における協議会組織でのエネルギー削減の合意というのが基本になっております。あともう1つ、資金面での部分でいきますと、エコポイントにいたしましても、また消費量枠取引にいたしましても、コストの部分でいろいろな原資が必要になってまいります。その部分につきましても、事業者の中で共益費、B I D 的な超過共益費の負担をしていただいて、その部分でこのようなエコポイントシステム、あるいはエネルギー消費量枠取引を実現したいというふうに今、検討しております。

続きまして、30 ページには、環境モニタリングシステムということで、実際にそういうふうなエネルギー削減、それから環境先進のまちを維持していくときにつきまして、外部機関によるそういうふうな検証が必要ではないかということお聞きしています。

次、31 ページになりますが、そういうような地区におけるエリアマネジメント、エネルギーマネジメントの取り組み例として、大手町、丸の内、有楽町地区での事例を示しています。

続きまして、33 ページをご覧ください。33 ページには、エネルギーの面的利用によるエネルギー削減についての熱供給事業、集中プラント型等よりも、融通型の適用がこの地にふさわしいというふうと考えて表示をいたしております。ここで東部拠点のまちづくり、環境先進のまちづくりにおきまして、エネルギーの面的利用によるエネルギー消費の削減というのは大きな効果をあげるものと考えています。ただ、街区の形成といたしまして、一挙にすべての建物が一度に建ちあがるということもなかなか考えにくいので、大きな熱供給事業、あるいは集中プラント型でいきますと、エネルギーのロスがかなり大きなものになるというふうと考えております。この中でワーキング議論の中でも建物融通型、建物同士でエネルギーを融通の形が一番望ましいのではないかなというふうな形で議論がございました。これにつきましては、実際のイメージとして 36 ページをご覧ください。36 ページに融通型のイメージ、エネルギーネットワークのイメージ例という形で、融通型のイメージを載せております。ここで想定していますのは、医療健康及び教育文化創生ゾーン、ちょうど駅前の5ヘクタールの部分になるんですが、その敷地内に熱供給のための共同溝を設けます。その共同溝にそって、それぞれ順次整備されていく建物ができる。建物同士はそれぞれ独立した熱供給のシステムを持っているんですが、熱供給用の共同溝を利用して、余っているところについては、そこに熱を供給する。で、足らんところは、熱をもらうというふうな形で、ソフト面で熱供給のシステムを作ろうとしているものである。こういうような熱供給のシステムを分散配置するメリットといたしましては、まず、熱供給事業型であるとか集中プラント型のように、故障とか点検のときのバックアップ設備が不要になる。あるいは、建築物の整備に合わせて熱供給のプラントがどんどん増設されて

いくので、プラント稼働と熱供給の時間的ロスが少なく、また分散配置をすることによって、エネルギー効率の高い最新設備に更新しやすい。例えば、あるところがエネルギー設備の更新をするときに、もしそこが独立している、あるいは集中型であれば、そのバックアップの施設を先に作る必要があります。で、このような分散配置でエネルギー融通型の場合には、いったんその供給を他から供給をあおいで、その間に新たな更新をするということで、エネルギー施設の更新のペースが早くなるというようなメリットがあります。今の時期で言いますと、エネルギー供給のシステムのエネルギー効率というのは、もう日進月歩でどんどん高くなってまいります。その辺におきましては、分散型は全体としてエネルギーコスト、もしくはエネルギー消費を下げていくというのに便利なシステムじゃないかというふうな形で考えています。また、エネルギーワーキングの議論の中でも、河川水、熱などの未利用エネルギーの利用も、エネルギー削減に大きな力を発揮するという議論が随分ございました。これにつきましては、計画段階から面的な活用を考えた取り組みが非常に有効になります。ただし、当初におきましては、河川間の距離、淀川、それから安威川からの距離がかなりあるため、地下水、地中熱の利用によるもの、あるいは、太陽光を利用したものが、使っていける可能性が高いんじゃないかというような議論がありました。これにつきましては、34 ページの表は河川水を利用したヒートポンプの例なんです。これは中之島3丁目の関電のこの例ですが、この35 ページのほうに、地中杭を使った地中熱利用というのを図示しています。これにつきましては、建物を建てる時に場所打ちの基礎杭を作るんですが、そこに地下熱を利用するために、地下に導水管を、U字管を入れて地下の熱を利用するというような考え方です。これにつきましても、建設当初からそういうふうな枠組みがないと実現するのは難しいような事例がありました。

もう1つ、37 ページをご覧ください。37 ページには、これは先ほど説明しました融通型のシステムの例です。これはすべて横浜市の公的な施設なんですけど、そこで保健医療センター、それから総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツセンターの中で、エネルギーの融通をするというシステムが今、実現しています。これについて大幅に電力量であるとか、エネルギー削減の成果が出ています。

あと、4番目にありますが、先進的な実験的な取り組みも、今回このまちづくりにおいてやっていきたいと思っています。この中で、直流給電というのがかなり大きな部分であるかというふうに思っています。太陽光発電におきます今の姿勢でいきますと、太陽光で発電した電力をもう一度交流電力に切り換える。また、実際のその交流電力で商業電力に切り換わったところで、機器が、その奥が、また直流電力に切り換えなあかん器具が多数ございます。そこでいきますと、変換、変換で、その度にエネルギーロスが発生するという形になります。そこで言いますと、直流給電というのをこのまちの中で太陽光発電の直流電力を利用する形で、直流給電というのでも検討しなあかんのではないかというふうに今考えています。ここの下に、太陽光発電による直流電気の適用検討ということで、イメージ例を入れております。特に、今回のまちづくりの要旨の中では、地下道が3箇所ございますので、ここに対するLED照明等の検討をしたいというふうに考えています。

38 ページでございます。38 ページについては、建設資材、建設工法についても、環境負

荷を考慮することを求めています。同様に、これは自然保護の観点から言いますと、資源の消費抑制、循環利用、あるいは、これも資源の1つですが、水の資源の保護、水の循環利用について、39 ページに掲げています。また、同じような取り組み例として、東京都の先ほど言っていました丸の内地区での取り組み例を掲示しています。

続きまして、40 ページからは、風の道の確保などによるヒートアイランドに対する対策を記述しています。当地の風向は夏場、用地の延長に沿った西南西であるとか、南西方向の風が高い頻度で吹いています。グラフの通りなんですけど、この風の流れを阻害しない建物配置を行なって、風の道を確保できれば、ヒートアイランドなど夏の高温化を防ぐまちづくりができます。また、利用地に沿って、先ほど説明させていただきました緑の遊歩道は、その配置自体は風の道の骨格となるように考えています。植栽の蒸散効果による冷気の生産場所として、周辺地域にも影響を及ぼすことができる風の道となるように考えています。同じように、41 ページにありますけど、水面の確保。それから緑化。それから、透水性、保水性舗装等での地表温度を下げる試みをあげています。

42 ページについては、まちなみ・景観への配慮について。これも環境そのものでございますので入れております。43 ページについては、環境にやさしい交通について記述しています。ここでは、電動自転車等へのエコステーションみたいなことをまちの中でできないかという検討をしております。44 ページについては、地域インフラへの負荷抑制を記述しています。

45 ページをご覧ください。今度は水・緑部会からの提言を盛り込んだ部分になります。この部分につきましては、エネルギー消費削減とか資源消費量削減要請とならんで、環境先進の大きな取り組みとなる、緑・水に関する考え方をワーキングのビジョンに基づいて整理させていただいております。このまちづくりでは、生態系の復元と言えればちょっと言いすぎになるかもしれませんが、生物環境を重点に考慮した水・緑を考えていきたいと思っています。緑においては、周辺緑地とのネットワーク形成。また、地区の中での緑のネットワークを形成するために、風の道としても大きな効果があった緑の遊歩道が、今度は生物回廊をコリドーとしての役割を果たす仲立ちで考えています。ゾーン内の緑は、緑の遊歩道につながることで一体の、吹田操車場の杜としての生態系的な機能を持つようになるというふうに考えます。

次、水辺空間の整備におきましては、この指針においては大きな環境テーマになっていると考えています。修景やヒートアイランドの観点だけでなく、生き物生息空間としての水辺を考えていきます。緑の遊歩道と同様に、まちの中の修景地やビオトープを結んだ水辺空間のネットワークを構成するために、まちを縦断するせせらぎが重要になってくると考えています。生き物の生息空間としての水辺と言いましたが、ゾーンによってはその扱いは異なってきます。先ほどワーキングのときにも説明させていただきましたが、岸辺駅前に位置する医療健康創生ゾーンなどは、生態系重視というよりは、どちらかというと、噴水などがある修景地と人工的なタイル張りのせせらぎのイメージで、公園的な整備が進めていきたいというような形で考えています。また、公園的な整備がなされる緑のふれあいゾーンでは、より自然形態に近い、生態系の復元を重視したものを整備したいと考えて

います。

51 ページにつきましては、個別の建物に対する指針となります。街区は個々の建物から構成されていますので、面的な環境配慮と、個々の建築物への環境配慮が合わさって、より大きく環境先進を実現するように考えています。ここにつきましては、建築物に対する誘導において、大きく省エネルギー、太陽光などの新エネルギー利用、省資源には大きな誘導というふうになります。

省エネルギー面では、壁であるとか窓などの断熱やパッシブソーラー等の考慮した計画を誘導していきたいと思っています。同様に、建物ごとにつきましても、再生可能エネルギー、それから新エネルギー利用について、面的なプラットフォームにおける利用と合わせて考えたいと思っています。こういうような形で、53 ページにつきましても、資材面での低環境負荷材の採用等について、面的な部分も同じようにキープしています。

57 ページ以降が、計画推進にむけて、エリアマネジメントであるとか、それから組織的な課題について説明しています。

長くなってしまいましたが、以上で、環境まちづくり計画の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●司会

事務局の方から、促進協議会、エネルギーワーキング、それから、水・緑の水循環部会等々で今日までずっと議論をしてきた内容を、この先導的都市環境形成促進計画、こういうことでまとめをさせていただきました。現段階ではまだ素案ということではございますけれども、新しい更地からのまちづくりにおいて、1つの環境先進の開発のモデルとなり得るような、そういった計画を進めていきたいということで、こういう冊子を作って、これから事業者を決定していく中で、この冊子を含めて、今度事業コンペのガイドライン作りの基礎データという形で作成をさせていただいたということでございます。この内容について説明させていただいたところでございますけれども、またこの内容につきまして、またご意見を頂ければというふうに思っております。

江川先生、どうでしょうか？ご感想なり何なりと……。

●江川アドバイザー

環境先進と言ってるから、こういうことになるのかなという感じがしますが、やや技術に走りすぎてるのではないかという感じがすごく持ちますね。これまでの20世紀もそうでしたけれども、あまりにも技術に頼りすぎてきた結果が、やはり人間的なスケール感とか何かそういうものから、段々遊離して行っちゃったという経緯があります。よりそういうことにならなければいいかなと。もう少し見て分かりやすい、一般市民の人が見て理解できる、目に見えるやさしさとか柔らかさとか、それから明らかに周辺に対して配慮して、周辺の人たちが喜んでくれたらいいよなこととか。どうしても中のことがメインになってしまっているような気がしますので、その辺記述の仕方をもっと少し考えてほしい。それ、とっても重要なことだと思うんですよ。これはいいんだけどね、この内容は内容でいいんだけど、そこに何か行っちゃいすぎないように。だからやっぱり景観とか何かそういう周辺との連続性とか、今まで築いてきた吹田らしい景色とかあるじゃないですか。そ

ういうものが一挙に変わってしまうのではない、何か連続性を持ちながら、じんわりと続いている。よく考えると、よくできてるなど。見えなきゃいけないんだけど、その見えるのが、あんまり技術技術して見えないほうがいいのか。その辺の目標みたいなものをまずどこかにちゃんと置いとかないと、近代的な技術ばかりのまちになってしまう。素材にしても何にしてもね。何か昔のSF小説に出てきたようなのばかりのまちになったら、ちょっとそれは吹田ではないのではないかなという気がします。全体を見ていて、どうしてもそういうふうに感じましたけれども。あとは、基本的にはそういうことかな？それから、公園とか緑とか言うんですけれども、実際にすごく大勢の人が集まるようなことばかり皆さん意識されると思うんですけれども、そんなことはないと思うですよ。人がうじゃうじゃいるような場所では、基本的にはないと思うので、人がいないときにも風景として落ちついて安全でいれるような。そういう意味で言うと、言葉で言うと安心・安全みたいなしょうもない話になっちゃうのかもわかりませんが、やっぱりそれは非常に重要で、あまりにもメカチックというか、そういうふうなまちにならないように気をつける必要があるかなと。それから、ディテールとか素材なんかもね。確かに環境先進なんだというのかも分からないけれども、そんなに急に変わるわけないわけで、しかもそういうシステムも何か上手にチェックができるというかね、方針というわけでもないけど、検証ができるような。だから、あんまり巨大にならないようなことを書いてありましたけれども、そういうことをもう少しちゃんとうたったほうがいいのかと、私は思いました。すみません。

●司会

鎌苅先生、いかがでしょうか？

●鎌苅アドバイザー

観察、オブザベーション、「マーケティングとは観察である」というようなことを言った学者の方がおられるんですけれども、「みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる 先進的環境モデル都市の実現」ということは、これをどう生かそうと、ここから何を発信しようとしているのか？例えば、こういう先進的環境モデル都市のライフスタイルはこういうものですよということが、これは更地だからできるという非常に大きなメリットがある反面、よその地域は更新投資をして都市を何とか維持していくわけですから、こういうゼロからドンと作ることはできないわけでした。そうすると、ここだけがずっと浮いてしまうのかな？というようなところがある。

1つのケースとしてはいいですよ、ゼロから作る南千里丘地区じゃないですけど、ゼロから立ち上げるまちですから、もともとこういうことを志向する人が住まれるまちになるわけですから、それはそれで、1つの展示場というような形の機能を果たすと思うんですけれども、住んでて楽しいというのがどこにあるのかなと。これだけエネルギー削減したから楽しい？というようなところ。技術論に走るっていうことは悪くないですよ。省エネはどんどんエネルギーを、化石燃料を含めて限りあるエネルギーを有効利用していかないといけないというのは分かる。今回は技術的な側面ということで、補助金の問題もありますから、しっかりとこれ、固めていかないといけないというのも分かるんです。だけど、

先ほど江川先生がおっしゃられたように、建築と土木じゃないけれども、これは非常に土木的発想なんですよね。寸分たがわずメカニカルに、がちっと押さえていくと。ところが建築というのは、コンセプトであり、それは全体をくし刺しにするような概念なんです。ですから、そのコンセプトが、例えばオブザベーションというキーワードでいくと、観察というキーワードで、何か一言でくくれるような、グリーンならグリーン、水なら水という、何か「あの町はグリーンだよな！」とかね、何かそういうようなキーワードが見える方が、このまちをより志向してくれる人が増えるんじゃないかな。いろんなところで、ゼロからの立ち上げやから、今まで後発の利益といいますか、後から来る人の利益があるので、先ず、先進事例をどんどん盛り込んで、あと、それにプラス技術も、新しい取り組みもする。それは環境モデル都市ですから、モデルという言葉で住宅展示場的な雰囲気でもいい、やるのは分かるのですけれども、今回補助金もある程度は担保できるというところで、国策ともある程度擦り合わせを行われた上での検討だと思えるのですけれども、どうなのかな？住んで面白いか？つというの、ちょっと……。その辺の擦り合わせをどうするのかというのが気になりました。総花的で何でもかんでも入れ過ぎて、多目的は無目的だというような気がしましたので、メリハリを付けられて、もちろんこれ全部を入れられて、その中で特にこれやというような……。ですから、意見と申しますか、本当に印象だけなんですけれども、そのように思いました。

それから、私、経済が専門なので、エコ通貨とか排出量の取引とか、そういうところを盛り込まれるということはいいいのですが、ただ、先ほど江川先生もご指摘になりましたけれども、この中で完結し過ぎていくというところが、いい意味でもあり、もろ刃の剣なんです。この中で、ごみも含めて全部完結する、完全にこの中で循環させてしまうというのは、それこそクローズドシステムで非常にきれいなのですけれども、一方では他との接触を、これ拒んでいるところにもなる。

●江川アドバイザー

やはりその、ゲイテッド・コミュニティ。

●鎌苅アドバイザー

だから、そういう城壁都市みたいなことの、ちょっとよそとは違うんだよと。岸部のあの地区って、そんなまちやったんかいなと。もう下町なんです。それから、JRが分断してきたまちやと。そこにごつつい近代的なまちができるということが……。だから、よその、その周辺地域にも手を伸ばしているような仕組みとか、そういうメッセージというものがあれば、というような意識を、印象を持ちました。

●東野委員

エネルギー消費量枠取引なんですけども、これは、対象は全地区ですか？それとも一部の施設で？

●事務局

今こちらのほうで、幾つかこのまちづくりについては、ゾーン分けで考えているというように形で説明させていただきました。緑のふれあいⅠについては、公園的な形で、緑のふれあいⅡについては、JR貨物と鉄道機構の所有地になって、住宅的な整備がされる。

あと、真ん中の医療健康・教育文化創生ゾーンにつきましては、ぶっちゃけて言うと、ある程度中心市街地的な整備になってほしいなというふうに考えています。まちの面的なエネルギー管理につきましては、やっぱり、そこにおきまして中心部分、中心市街地の部分で考えたいというふうに思っています。

●江川アドバイザー

これ、さっきの話でないけれども、もう少し周辺に、利益というか、まくようなことができないのか？

●事務局

それも、東部拠点のまちづくりの市民フォーラムといいまして、吹田市民の中で、このまちづくりを考えていくというフォーラムがあるんですが、その議論の中でも、緑の遊歩道であるとか、公園の部分の維持管理を担っていきたいというふうな議論がございます。そこで、先ほど出てました、エコポイント、エコ通貨とか、エコポイントと組み合わせで、いわゆる完全ボランティアという形になってしまうと、維持管理というのがすごく難しくなってきます。できれば、ある程度報奨的な部分があって、初めて有効になるんじゃないかというふうに思っているんで、その辺を中心部分のまちづくり協議会とタイアップする形で、維持管理を含めて考えていけないか。

●江川アドバイザー

例えばソーラーなんかで、稼いだエネルギーを少し周辺にも差し上げるとか。

●後藤総括参事

すみません。ただ今の周辺地域との関係についてのご指摘をいただきまして、現在進めております2つのワーキンググループ、「エネルギーワーキング」と「水と緑のワーキング」でございますが、これらが実は根っこで、こういうふうにつながっているんだな、という事に気づかされました。エネルギーワーキングで議論している内容は、確かに技術志向であり先進技術をどんどん投入して、年々更新して行って、というイメージはあるんですけど、前回のワーキングでは、それが周辺にどう影響するんや、と。どういうしみ出しができるんや、という議論になりました。そこでキーワードとして入れさせていただいております「プラットフォーム」という考え方をしっかりと整理し、そこで発生する余剰エネルギーである温水や冷水、そして電気エネルギー、これら熱電エネルギーを周辺が利用できる、また、周辺が太陽光パネルを設置すれば、そこに売電ができる、そういう仕組みの基盤としてのプラットフォーム、その中にトレンチという言い方をしていますが、エネルギーを融通する動脈を1本通してしまう。その枝がエリアを越えて隣接する岸部地域に出ていく、そのような考え方を提案させていただこうと思っております。それともう1つは、緑と水なんですけど、恐れ入りますが、49ページをご覧ください。これは、まだ策定はされてない指標なんですけど、日本水環境学会さんが検討されて、今、全国にアンケート調査をされてます。近いうちに、これが指標として提案をされるということで、今、助言をいただいている先生が、この指標の策定の中心メンバーに入っておられて情報をいただいたんですが、5つの指標から水辺環境のあるべき姿を考えようというのが、このダイヤグラムになっています。レーダーチャートになっているんですが、この5つといたしますのが、

「自然な姿」「ゆたかな生物」「水の利用可能性」「快適な水辺」「地域とのつながり」でございます。分かりやすい言葉で表現されておりますが、まず最初の「自然な姿」というのは物理量を表しております。いわゆるスペックです。それから、右下の「水の利用可能性」というのは、水質指標であります化学的なスペックです。こういう基礎的なデータとともに、「ゆたかな生物」として生物学的、生態学的なあるべき姿を指標に上げております。次に、「快適な水辺」というのは、右側のページの真ん中になるんですが、最近、環境省さんでお決めになりました、新しい環境の考え方である「感覚環境」、エスティックな環境なんですが、そういう感覚的なものが入っております。人の感じ方を中心にした指標です。最後、「地域とのつながり」ということで、これは経済指標を含む社会的な指標が入っています。従来、この水環境学会が水辺を考えるときには物理指標であるとか、化学指標、あとは生態学的指標が入って、それで終わりだったんですが、こういう感覚的なこと、社会的なところも、特に吹田のような都市の中で水辺を新たに創出しよう、緑を作ろうというときは、ここを十分に検討する必要があると存じます。そこで、本来は今ある水辺環境を評価するためのこれらの指標を、ゾーンごとにあるべき水辺環境の姿をレーダーチャートの五角形に表してみてもどうか、という議論をしております。駅前の近代的な空間と、それと緑と水に触れあえるゾーンというのは違う五角形になるだろう、と。まず望ましい姿を設定して、それを実現するためにどのような土木的な作業が必要なのか。水量は、水質はどうあるべきか、ということ、ちょうど先々週開催いたしました緑と水のワーキングで議論をしていたところです。両ワーキングで、地域とのつながりという要素を視野に入れて検討を進めているところでございます。

●江川アドバイザー

すごくいいと思いますけれども、その近代的なゾーンとおっしゃったのがちょっと気になります。吹田の近代的なものは、どういうものをイメージされているのかなど。

●後藤総括参事

私の勝手なイメージかも知れませんが、駅前の保留地ゾーンがそれに当たるか、と。

●江川アドバイザー

姿形のイメージとして、どういうものをイメージされているのか、スペッキーみたいなゾーンとおっしゃっているのかっていうのが、その辺りをこれからもう少し詰めていかれたらいいと思いますよ。すみません、ありがとうございました。

●司会

そしたら、この先導的都市環境形成促進計画、まだ素案ということで、また、今日頂いたご意見も反映させていきながら、作成をまた詰めていく、熟度を上げていきたいと考えておりますけれど。ほかの委員さんの方で、また、何かこの内容につきまして、ご意見とか等ございましたら、お願いしたいなと思っておりますけど……。

●鎌苅アドバイザー

1つだけ、近代的なっていうところで、ちょっと気になって。非常に広い地域であれば、ゾーニングをして、いろんなそれぞれのテイストといいますか、メッセージを水環境に反映し、反映させるっていう手はあると思うんですけども、非常に狭いところで、多様な、

いろんなメッセージを発信してしまうと、逆にモザイクみたいになってしまうんじゃないかなと。例えば1本、今回はグリーンングじゃなくて、水で「くし刺し」にしているわけですから、1本水を通すわけですから。そうすると、その水に関しては、同じ風景にしておくというのも一つの手かなというような気はいたします。だから、ちょっと近代的なところで、そういう都市公園みたいなのがぼこっとあって、また、こういう田舎の風景があるというのは……。それが例えば、起伏に富んで、向こうが見えないとか隠れているとか何とかっていう形で、一個一個が結果として切り離されているような状況で見るといいですけど、これ、連続性を伴っていると思うんですよね。非常に幅が狭い地域でこれがあるわけですから、逆にどうなのかな？それよりもメッセージとして、例えば、こういう「せせらぎ」をどーんと1本通しておくっていうのは。何か統一的なコンセプトが、総花的にいろんなことをお入れになられることによって薄まってきているので、どこかで1本くし刺しにするようなメッセージが欲しいですね。

●江川アドバイザー

あと、もう1つだけいいですか。いろいろ目標設定があるんですけども、法律もそうなんだけど、ガイドラインという、作ることばっかのガイドラインしかなくて、してはいけないことのガイドラインみたいなのが、実は重要だと思うんですよね。こういうことをやるんだけど、これだけはやってはいけないねとかね、何か、そこのところで、やっぱり、特に感性的な水辺なんていうところと違うことが往々にして建築とかね、土木とかの構造物とか起りそうな気配がするので、その辺も含めてトータルな目標を作られることと、それから、一番単純なのは、僕はもっと陰を作るとかね。そういう、普通、ごくごく普通の当たり前の話がいっぱいあると思うんですよね。風が通るっていうことは、例えば日差しがあって、その下に、太陽光を遮断すれば、夏なんかね、そうした風が抜けていったらもう、極楽至福の空間になるわけですよ。せっかくそういうことをやってらっしゃる、やろうとされているのに、それなんか、ごくごく普通の人間の知恵みたいなものを、もう少し積極的に取り込まれていく、それが実は、なんか、環境の原点みたいな感じがちょっとするんですけども、そういうこともやっぱり、もう少し入れられていったらいいんじゃないですかね。その周りの環境がそうなればそうなるほど、それは有効に効いてくると思うんです。徒然草じゃないけどね。何かそういう気もしますけど。本当にちょっとしたことで、すごく体感的に、気持ちよさみみたいなのがいっぱい出現できるという気がします。いくら、その先端的なビルがいっぱいあって、その中のエネルギーが回っていても、外出たときに感じない。感じなけりや意味がないですね。やっぱりとどまれてホッとできる。さっき何が楽しいんだとおっしゃったけど、ここいいよねって、居心地いいよねって思わせる、ビルの中もさることながら、まち全体が居心地がよくなったねっていうような、ちょっとした工夫を付け加えることで、できるような気がするんですよね。その辺も是非、抜け落ちのないようにお願いしたいなと思います。

●司会

はい。どうもありがとうございました。

●鎌苅アドバイザー

すみません、それからあと、1つだけ。続きですけれども、よその地域、あるいは周辺部が、「あっ、面白いね！」とか言って、例えばじゃあ、こっちも木を植えようとかね。このくさび形の地域とのコミュニケーションを周辺部が受け取れるような「コミュニケーションの触手」が、少なくともこの地域からにじみ出しているのかな？先ほどお話しがありましたけど、電気のやりとりとか、地域通貨のやりとりとか、人の交流とか、広場を作るとかで、そこに人が集まってくる。それによってだんだんこの地域からメッセージが発信されて、よその地域と共鳴し合って、何かきっかけが起こるような予感をはらんでいないと、ここは突出しすぎているんですよね。だから、何て言うんですかね、取っつきにくいなというところはあると思うんですよ。ですから、そのメッセージを、これだけきっちり、最先端でいかれて、ただし、それを波及していくような触手を広げておくとか、オープンアームドで、手を差し伸べるような、それはフィジカルな部分であってもいいし、メンタルな部分であってもいいし、いろんなやり方があると思うんですよね。カルチャーであるとか、アートとか、いろんなあり方があると思うんですけれども、そのような何か……。

●江川アドバイザー

結構ね、ローテックなやつも、ちゃんと入れておかないといけないと思うんです。ローテックな技術。それこそが、まさに周りに波及していくと思うね。あんまり先端的なやつって、波及しようがないところもあるので、その辺を総合的に考えてるっていうのがやっぱり一番先端的。計画としては先端的かなと思いますよね。

●鎌苅アドバイザー

懐深いですからね、それが一番。

●事務局

1つ、周辺との関係からいきますと、水辺空間、自然生態系を復元させるような水辺空間ということをやろうとしてるんですが、ここでは、川遊びの伝承みたいなことを、やっぱりそれはできないか、これは47ページのところにも書かせてもらってるんですが、水遊びができる年代というのは僕らぐらいまでで、今、小学生を持っている親御さんなんかでいうたら、水遊びしたことがない人がおるん違うかなと思うんですよね。そこにいけば、ある程度水遊びをした年代が、川遊びのルールを伝えていく。いわゆる、子供を地域にひきつけるみたいなことがいるのかなと。1つ、この環境教育の中で、川遊びの伝承という項目を上げさせてます。

●司会

それと、緑のふれあいIの、体験農園みたいなことが、そのことも含めてね。

それでは、この素案につきましては、一応この辺りということで、よろしゅうございますでしょうか？

●佐々木委員

ちょっと。URの佐々木でございますけれども、土地区画整理事業の認可が年度末に控えていることですね。URにしても基盤整備、あるいは中心街区の大半は保留地のあるところですから、その事業コンペを通じまして、環境再生、吹田市さんと摂津市さんと取り

組んでいきたいというふうに思うんですけども。この資料1にあります事業コンペ提案評価のガイドライン。先日も促進協議会で再確認を……。いろんな協議会とか検討会を見てまいりまして、基本的には事業コンペ主体に確認しながら実際にまとめていく。非常に難しい議論ですから前向きに取り組んでいきたいと思っておりますけれども。要は事業コンペのときには何を公募条件とするか。あるいは何を評価するのかとか非常に難しい。実際保留地というのは90億のあの地価負担を伴うものでございまして。事業者さんがそれに手を上げるのかという状態にもしていかなければいけないものですから。そこを吹田市さんとも実現できるようにしていきたいと思っています。この素案の23ページ、24ページに具体的なエネルギー消費量の計算、削減といたしますか、上水使用量の削減と結論だけをパッと行って解説がまだ少ないですけども。これをどうやって実現性を検証。あるいは実現性を構築していくことが大事かなと。実現していくのは当たり前の話ですが。土地、建物を取得して住まう入居者であったり、企業。あるいはその入口を打ち立てる事業者だったり、デベロッパーだったりしますので。例えば、どんな公的支援があればどこまでのことができるのか、それは90億で土地買ったり、そういうのはやはり民間と具体的にヒアリング活動といたしますか、コラボレーションをしてまとめていくという。最終的にはどういう数字が評価値なのか。あるいは基準なのか。そこは非常に具体的に検討していく必要があるのかなと思うんです。中心街区店舗利用とか教育文化とっておりますので、単なるオフィスとか単なる住宅というわけではございませんで、どんなコンソーシアムが成立、創生可能なのか、吹田市さんも何度も申し上げますけれども、一定のプレ募集期間といたしますか、与件を取り込むとか、あるいはプレコンペとか、一定の期間を設けて、まさに民間の意見をどこまでの支援策でどこまでのものが可能なのか。それらを踏まえてさっき言った公募条件とか評価与件を取りまとめていきたいと思っておりますので、そういった中で、数値目標が最終的にどう位置付けられるかということになっていくのかなと思っておりますので、このまちづくり計画素案をいつとりまとめるかと、最終的にいつとりまとめるかという時期も含めて今後吹田市さんと協議していきたいなと思っております。

●江川アドバイザー

結構、計画を立てて実施していくプロセスが環境的であって、先進的であってほしいという気はしますよね。

●佐々木委員

まず構築過程が大事だなと。こちらもPRしてこんなまちを作りたいんだと。いわんやどんなことが可能なのかという、双方向でやるのが一定期間必要なのかなというふうに思います。それと水・みどり、環境、水・みどり・エネルギーのネットワークについていろんな技術提案されていますが。私はネットワークを作るにあたって誰がどこで実現するのか、あるいは例えば、インフラでどこまで取り組むのかも分からない。インフラで何を提供するのか。それは結局誰かの公的支援、公費の支援も含めてですね。大事だと思しますので、どこまで取り組むのかということも一緒に検討していきたいなと。

●鎌苅アドバイザー

その建物のお話、エネルギー効率の話が出ましたけれども、一般よりも、もう建てた時

点で既に効率がいいわけですね。それであとまたそれが地域通貨で売買できるというかたちでまた下げられる。あるいは2008年の「電車 de エコ」じゃないけれど、京都のKICS加盟店とJR等がやったようなかたち。KICSエコポイントが、例えばJRの「ICOCA」にポイント還元されましたね。ちょっと東部拠点と京都のやり方とは、地域内取引と来訪者へのポイント還元という点が違いますけれど。CO₂をどんどん減らしていくというようなことを、例えば、CO₂削減量を広場にディスプレイするということは何ですかね、例えて言ったらエネルギーのランニングコスト削減みたいなものですね。ところが、ここでは最初に巨大な施設を作るわけですから、言ったらストックの部分の作ったときにCO₂が出る。今でこそJRは環境に優しいと言っていますけれども、作ったときにはものすごく環境に負荷をかけているわけですね。そうすると、ここ東部拠点では今ゼロから作るわけですから、作ったときの例えばこれだけの債務じゃないけれども、エコ債務がある、エコ負債があると。これを先ほどおっしゃったようにどう償還し、還元していくのか？主体が誰であって、それをどうマネジメントしていくのかという問題が出てくると思うんです。確かにフローのやりとりの部分では今どこもやっておられますけれども、作ったときにもものすごく膨大なCO₂の発生があるわけですが、それに関してはあまりみんなは言わないですね。そうすると、エコ負債みたいなものもやはり出てくるような気もするのですけれどもね。

●佐々木委員

まさにそのとおりです。一般市域で25ちょっと越えて、上乘せして30越えてますが。最初の建物の設備でどこまで実現するかどうかというのと、エリアマネジメントの提案に書かれていますけども。そののまちの中でライフスタイルだとか企業活動の中で、どうこれらをソフトの中で抹殺できるのか。そういうことも大事だと思うんですけどね。特に事業者さんに途中で後出しで、あとからこういうエリアマネジメントに参加しろとか、住民に枠組みとかを持って行ってもなかなかいろいろ問題がありますので、こういうエリアマネジメント枠組みをどうしつらえるのか、先行的なしくみを準備するのか、ということなのですが、この30%削減。どうしてこういう数字が出てきて、今はどういう数字なのかという表現が必要なのかなと。

●司会

この冊子は東部拠点の環境のまちづくり計画というふうなことでのまとめということになってございます。具体的にはまた事業者を決定する事業コンペのときにどんな形を出していくかという部分もございますので、また今後事業者さんと協議をする中で詰めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

4) 都市環境改善支援事業（エリアマネジメント支援事業）について

●司会

次のほうに行かさせていただきます。

それでは、前回エリアエネルギーマネジメント支援制度の枠組みなどにつきまして、近畿地方整備局さんのほうからご教授いただいております。環境まちづくり計画の素案を説明させていただきましたけれども、このまちづくりの新しい支援制度等のご紹介が得られればというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

●山口委員

近畿地方整備局の都市整備課の山口と申します。本来であれば課長の奥田が出席するはずなのですがちょっと所用がございまして、代理で担当係長の山口が出席させていただいております。よろしくお願いたします。本日は都市環境改善支援事業（エリアマネジメント支援事業）ということで、2枚もののペーパーを用意させていただいておりますが、これは来年度の都市整備局の所管の補助事業になっておりまして、これについてご紹介させていただきたいと思っております。

まず1番の目的でございますが、主に民間のまちづくりの担い手によります地区レベルの都市環境改善活動におきまして、計画コーディネートであるとか、それからモデル的な社会実験についての費用が助成できるという内容になっています。実際の事業実施主体ですが、地方公共団体さん、それからこの吹田の操車場には直接関わらないかも知れませんが、中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化協議会。それから景観法に基づく景観協議会。それから民間事業者等ということでまちづくり会社、NPO、中間法人等が補助の主体になっております。それから対象地域と地区ということで2つに分かれておりますが、具体的には下のほうの①と裏面の②ということで上がっておりますが、この①と②両方が該当する地区につきまして、補助の要件に合致するというかたちになっております。事前にわれわれのほうで若干吹田操車場とのなじみというところから検討させていただいたわけなんです……。例えば、①の上の1番とかでありますと、都市再生緊急整備地域というのは操車場の跡地については、10番ですね。コミュニティの再生、防犯、緑化等、地区環境の維持・改善にかかる取組が必要な区域のうち、地区計画の区域として位置付けられた、または位置付けられることが確実な区域ということで、地区計画のことについては事前に吹田市さんのほうからも情報をいただいております、地区計画の都市計画の動きがあるという情報もいただいている中で、これは確実な区域というのをどこまで呼べるのかなというのが、今後吹田市さんとも詰めていかなければならないかなというのであります。

2につきましては、現にある良好な都市機能及び都市環境を保全する必要があると認められる土地の区域であるとか、3つ上がっておりますが、今回地域についていずれかが該当するだろうというのが、われわれの認識でございます。

3つ目に補助対象ということが上がっておりますが、具体的にどういった支援ができるのかというのがここに上がっております。まず1番が計画コーディネート支援ということで、まちづくり活動支援であるとか、計画の立案・調整について補助が可能ということで、補助率につきましては、地方公共団体さん等につきましては直接補助ということで2分の1が可能です。それから民間事業者等ということで、例えば、先ほどのものがまちづくり会社さん等になりますと間接補助で3分の1になってございます。

それから2番目の都市環境維持・改善計画作成支援ということで、先ほどちょっとご説明いただいております先導的都市環境形成促進事業ですね。こちらのほうで計画の素案ということを作っていただいておりますが、これに類似するような計画の作成の支援ができるようになっておりまして、補助対象としましては住民意向の調査等、コンサルタン

ト派遣、それからその計画でございます都市環境維持・改善計画の作成が可能になっております。補助率については先ほどのコーディネート支援と同じでございます。

それから3つ目の社会実験・実証事業等支援でございますが、こちらにつきましては民間事業者等の施行のみということで、直接補助の地方公共団体さん等が事業するものにつきましては補助は可能にはなってないのですが、民間事業者さんが、例えば、まちづくり会社さんが社会実験をしたいという場合に、間接補助でこの社会実験・実証事業等の支援が可能になってございます。注意といえますか、一応2の補助対象のところで書いておりますとおり、都市環境改善支援事業計画に位置付けられた社会実験・実証事業等になっておりますので、まず計画での位置付けが必要になってくるというのがちょっとした注意事項になります。補助率につきましては、間接補助ということになりますので、3分の1となります。次のページの別紙2のところに具体的なイメージということで、これはあくまでも案ですけども例示をさせていただいております。3番の社会実験・実証事業等でいきますと、オープンカフェの設置であるとか、セットバック空間の維持・管理、屋外広告物によるにぎわいの演出、にぎわい創出のイベントと足したような実験につきまして、補助の対象になります。これにつきましては細かい面については、吹田市さん、それから摂津市さんともご相談させていただきながら進めていきたいと思っております。現在の状況は、来年度の補助事業というふうにご紹介させていただきましたが、今各自治体さんのほうに来年度の要望についてとりまとめをお願いしているところですので、もし来年度実施のご要望がございましたら、また、われわれのほうに声掛けいただければというふうに思っております。簡単な説明で恐縮ですが、以上でございます。

●司会

どうもありがとうございました。

5) 太陽光発電の導入に関する政策支援措置について

●司会

では、よろしいですか？そしたら、先日太陽光の発電による売電単価を大幅に引き上げるといふ施策が発表されました。近畿経済産業局の低炭素社会実現のための新しい支援制度等、動きがございましたらご紹介いただきたいと思いますけれども……よろしいですか。お願いいたします。

●高瀬委員

資料を2種類配らせていただいております、各横長A4の太陽光発電の導入に関する政策支援措置（補助金と税制）についてまとめているものでございます。それから20年度の低炭素社会に向けた技術シーズ発掘とモデル事業の採択。これは前回紹介させていただいた施策の採択結果ということです。先ほど中山理事からも伺いました太陽光発電に関する新たな買い取り制度につきまして、資料は特にないんですけれども、簡単にご説明させていただきます。もうメディア等でもいろいろ出ているので、皆さんもご存じだとは思いますが、これにつきましては、太陽光発電というのがここ3～5年が価格競争の強化を図る正念場ということで新たな制度を創設しまして、日本独自の体系を構築することとしております。新制度というのは、電気事業者が10年程度にわたりまして、当初は現在の2

倍の額程度を基本とした価格で買い取る仕組みを考えています。実はこれ今国会に提出予定のエネルギー供給構造高度化法案において、その法令面での手当を含めまして、具体的な制度設計に向けまして関係方面との調整を開始するという事です。横長の資料でございますが、太陽光発電の導入に関する政策支援措置で住宅用につきましては特に説明しなくてもよろしいかと思うんですけど、右側の非住宅用ですね。これが太陽光発電設備を設置する場合、例えば、自治体や学校・病院など非営利の民間団体や公的機関が設置したような場合、それから民間事業者であっても地方自治体と連携をして設置するときは事業費の2分の1以内を補助するという事になっております。それ以外の場合は3分の1以内を補助ということで、これは来年度の予算で364億円。これは新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金ということで、今までもこういう制度はあったんですけども、来年度が今までと異なる点は、今まで国とNEDOが分けて公募していたわけなんですけど、来年度はまた別の事業者が公募をかけるというようなことで、その事業者の公募を今している最中でございます、まだ主体がどこになるかはっきりしてないです。決まった時点で来年度に向けた補助金の公募についても明らかにされるというものでございます。税制面が下でございます、太陽光発電設備を設置する場合の所得税・法人税の7%の税額控除。これも中小企業等の場合ですが、または初年度の即時、全額価格の償却が可能となるということ。これはエネルギー需給構造改革推進投資促進税制でございます。また、下に太陽光発電設備に対する課税標準の特例措置といたしまして、太陽光発電設備を設置する場合に、固定資産税について最初の3年間の課税標準を3分の2に軽減すると。ただ、これは国の補助金を受けて設置されるもので、10キロワット以上のものというようになっておりますが、こういう税制も合わせた支援措置を図っております。少し前になりますが、昨年11月11日、当省も含めた4省庁連名で太陽光発電の導入拡大にかかるアクションプランというのを制定いたしておりますので、これに基づきまして公的施設や学校など教育機関への導入をどんどん促進していこうということ。この担当課が、当職局ではエネルギー対策課というところでございます、当面エネルギー対策課のほうで太陽光発電の導入を計画している自治体や企業を把握するために、ヒアリングを自治体に関して実施する予定でございます。ご参考の情報といたしまして、大阪駅北区2期の開発につきましても、新エネルギー等導入促進基礎調査というのをこのエネルギー対策課が主体で現在実施しております。われわれもそういう形で面的に支援すると。環境都市モデルの総合的なデザインを展望してということで、その中で新エネルギーの導入などについても検討をしているということ。です。

●司会

どうもありがとうございました。何かご質問等ございませんでしょうか？

そしたら一応、以上で本日の案件がすべて終了いたしました。次回の開催につきましましては、事業コンペ実施のタイミングで、またお知らせをさせていただいて開催をお願いしたいというふうに考えております。本日ご議論いただきました東部拠点の環境まちづくり計画（素案）につきましましては、前回サンプルでお示しさせていただきました東部拠点のまちづくり計画を基本といたしまして、事業コンペにおけるガイドラインということでまとめ

ていくということを考えておりますけれども、また、その段階でご意見・ご助言をいただけたらというふうに考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。どうも本日はご多忙の折、ご出席くださいますとどうもありがとうございました。以上をもちまして、推進会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

6) 閉会